

# 株 式 会 社 カ ネ カ

## 1. 会社の概要

- (1) 会社名：株式会社カネカ
- (2) 所属部会：関西化学部会第1分科会
- (3) 資本金：330億円  
従業員数：3,400人（連結9,376人）  
(2016年3月31日現在)
- (4) 主な事業、営業品目  
【化成品】塩化ビニル樹脂、苛性ソーダ等  
【機能性樹脂】耐衝撃性・耐熱性強化用樹脂、  
変成シリコンポリマー、耐候性フィルム等  
【発泡樹脂製品】魚箱、緩衝梱包材、断熱材、  
自動車用部材等  
【食品】マーガリン、パン酵母、食用油脂、  
香辛料、不凍タンパク質・不凍多糖等  
【ライフサイエンス】医薬品バルク・中間体、  
医療機器、機能性食品素材等  
【エレクトロニクス】ポリイミドフィルム、光  
学フィルム、グラフィートシート、太陽電池等  
【合成繊維】ヘアウィッグ・ドールヘア・フ  
ァー用アクリル系繊維等  
【新規事業開発】生分解性ポリマー、有機EL  
照明パネル、高機能性肥料等
- (5) 企業理念  
人と、技術の創造的融合により  
未来を切り拓く価値を共創し、  
地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。
- (6) コーポレートシンボル



## 2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置及び名称  
社長直轄の第一階層部門に位置づけられ、知的財産部と称します。
- (2) 構成および人員  
知的財産部は、技術分野毎に発明創出・権利化・活用の実務を担う第一・第二・第三グループと、全社的な知財戦略、教育、権利の維持管理を担う企画管理グループとから構成されています。大阪本社に38名が在籍しています。  
大阪本社内には、調査・分析子会社が同居しており、知的財産部からの出向者を含む8名が特許調査に従事しています。  
また米州統括会社（テキサス）に2名、アジア統括会社（上海）に1名の知財担当者を配置しています。
- (3) 沿革  
1962年に研究管理部内に特許業務の専任部隊として特許課が設置されました。1973年に社長直轄の特許部となり、その後2003年に知的財産部と改称し現在に至っています。

## 3. わが社の知的財産活動

- (1) 基本方針  
事業戦略・R&D戦略と三位一体となった知財戦略、およびポートフォリオ管理をベースにグローバルに強い権利網を構築し、事業収益に貢献することを基本方針としています。  
また、他社の知的財産権を尊重し係争を未然に回避するためパテントクリアランスの確保に万全を期しています。

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

## (2) 三位一体の知財活動

各事業部門・R&D部門と年1回知財戦略会議を開催しています。知的財産部長と事業部長・研究所長が参加し、各部門の知財面での課題を共有化し、当該年度に重点的に取り組む事項と方針を確認します。

各事業部門・R&D部門には、当該部門の知財ポートフォリオ管理者である知的財産委員を配置し、知的財産部と連携して知財戦略の立案、推進を行っています。

## (3) 強い権利網の構築

前述の知財戦略会議にて、毎年数件の出願強化テーマを設定し、事業戦略・R&D戦略に則した多様な権利の取得に取り組んでいます。

出願に際しては、権利行使可能な強い権利を取得すべく、研究者自身による先行技術調査に加え、前述の調査子会社による先行技術調査を実施し、補正・訂正に耐えうる明細書を作成しています。

外国出願に際しては、外国出願検討会を実施し、特許性、事業性、権利行使のし易さ等の観点から出願国を選定し、最適な権利のレイアウトを行っています。

## (4) 他社権利の尊重

テーマ設定段階、基礎研究から応用研究への移行段階、製品上市前の各段階で徹底したパテントクリアランス調査および対策を行い、事業の自由度を確保し係争を未然に回避しています。

## (5) 自社権利の活用

他社権利を尊重する一方で、当社は自社権利の侵害に対しては毅然とした対応を行います。

2016年12月末現在、米国にて2つの当社製品に関して特許権者として特許侵害訴訟を争っています。

## (6) グローバル対応

海外拠点の知財課題に対して、現地で迅速に対応すべく、主要な海外拠点への知財専任スタッフの配備を進めています。2013年には米州統括会社、2015年にはアジア統括会社に要員を配置し、現地の知財教育・啓蒙、発明発掘・出願、最新の法制度情報の収集等の業務を行っています。

## (7) 知財教育・啓蒙

発明の作用・効果の予測性の低い化学分野においては、強い権利の取得にあたり研究技術者の協力が不可欠です。一例として当社では、特許出願に際して、発明者自身が明細書原案を作成します。そこで、新入時の基礎教育に加えて、初めて出願・中間処理を行う際には知財部員がマン・ツー・マンで明細書の書き方や拒絶対応の考え方について指導するなど、体系的な教育プログラムを策定し、研究技術者の知財スキル、マインドの向上を図っています。

## 4. 今後の課題

経営環境が大きく急速に変化するなか、事業に貢献する知財活動を遂行していくためには、会社全体として一層の知財力向上が必要となります。知財を意識した研究開発、事業を意識した知財活動ができる人材の育成を図っていきます。

(原稿受領日 2017年1月12日)